

様式第2号(第7条関係)

会議録

会議の名称	第4回川島町一般廃棄物処理施設建設候補地検討委員会	
開催日時	令和4年2月28日(月) 午後2時から4時まで	
開催場所	川島町役場2階 大会議室	
議題	評価基準の変更について 建設候補地の評価結果について 建設候補地の点数化・重み付けについて 建設候補地上位3か所程度の選定について 建設候補地検討報告書(案)について	
公開・非公開の別	非公開	
出席者	委員	荒井喜久雄、川嶋幹生、後藤真太郎、鈴木貞美、木村敏光、増村順子、矢田堀実香、石島一久
	事務局職員	町民生活課 渡辺英夫、井上靖夫、北原崇行 パシフィックコンサルタンツ株式会社 米田理津子、宇田川学
配布資料	第4回川島町一般廃棄物処理施設建設候補地検討委員会会議次第 川島町一般廃棄物処理施設建設候補地検討委員会 第4回委員会 資料 評価項目及び評価基準 各建設候補地における評価結果(カルテ形式) 建設候補地評価結果一覧 事務局案による建設候補地評価結果一覧(点数化・重み付け後) 川島町一般廃棄物処理施設建設候補地検討報告書(案)	
1. 開会		
2. 挨拶	委員長より第4回検討委員会開催に当たっての挨拶をいただいた。	
3. 議事	議事に先立ち、第4回検討委員会の署名人を委員長より指名した。	
(1) 評価基準の変更について		
事務局案のとおりとした。建設候補地の評価に当たっては、以下の質疑・意見を踏まえることとした。		
※ 以下の質疑・意見等において、 <u>太字</u> ・ <u>下線</u> を付した箇所は、委員から事務局に対する要望事項であることを示す。		
<質疑・意見等>		
・腹付け盛土の関連で、盛土後、車両が堤防道路を通れるのか。(委員)		
⇒ 恒久的な搬入道路としてではなく、緊急時に利用する想定である。現在、候補地横の荒川堤防で自転車道として整備されている道路は、舗装等に問題があると考えられるが、No.9鳥羽井横の堤防では舗装のやり直しを行っている。施設を整備する中で舗		

装のやり直し等により、利用の目途が立つのではと考えている。（事務局）
⇒ 緊急時に利用する想定とのこと。代替手段は持っていた方が良い。その他、特に意見がないようなので、これらの変更を了承したい。（委員）

（2）建設候補地の評価結果について

事務局案のとおりとした。

＜質疑・意見等＞

（特になし）

（3）建設候補地の点数化・重み付けについて

事務局案のとおりとした。建設候補地の評価に当たっては、以下の質疑・意見を踏まえることとした。

＜質疑・意見等＞

（委員より、小高委員からの意見を紹介）

⇒ 事務局案では「浸水想定」「浸水被害記録」「災害発生時の搬入継続」「浸水対策の実施可能性」について重み付け係数を高くしており、小高委員の意見と合致していると考える。（事務局）

・ 浸水関連の項目への重み付けには賛成だが、「浸水被害記録」と「防災拠点としての利用可能性」で同じ内容を考慮している。浸水原因は何なのか。仮に決壊した堤防がすでに補強されていたら、防災拠点としての利用可能性はあるのではないか。（委員）

⇒ 同様な評価になってはいるものの、防災と将来計画のそれぞれに項目が入っていた方が分かりやすいと考えるが、いかがか。（事務局）

⇒ 具体的には正直が気になる。「最大浸水深」の評価が3点、「浸水期間」もそんなに長くない。たまたま被害を受けたわけではないのか。（委員）

⇒ 正直は令和元年台風でも東松山市の新江川の水が流れてきて浸水している。江戸時代から霞堤があり、低い土手が一体を覆っている。土地は低くないため浸水深は大きくないが、水の受け皿になってしまう土地である。（事務局）

・ 「搬入継続の可能性」について、重み付け係数が2で、No.7三保谷宿_南、No.8三保谷宿_北では堤防への腹付け盛土ができるところから、他の地点との差が4点となっている。一方で、「緊急輸送道路」では、主要な搬入道路が第1次緊急輸送道路に指定され、搬入道路として利用できなくなる可能性があると評価されている。堤防道路の利用でここまで利便性が上がらないのではないか。（委員）

⇒ 搬入継続は、町にごみ処理施設を整備する中で最重要課題の1つであり、災害発生時も、2市のごみを含めて通常のルートと異なってでも安定的なごみ処理を行うことが重要と考えている。避難所として利用する場合も、搬入継続によりエネルギー供給が維持できる。そのような重要性を考慮し、係数を2とした。（事務局）

⇒ 東日本大震災の時、津波の被害で機能しない施設が結構あった。国の方針としてインフラの強靭化があり、浸水時もごみ処理施設が機能し、周辺住民の環境を守ることが重要である。事務局の説明は国の方針と合致していると考える。（委員）

（4）建設候補地上位3か所程度の選定について

事務局案のとおりとした。建設候補地の評価に当たっては、以下の質疑・意見を踏まえることとした。

＜質疑・意見等＞

- ・搬入道路について、例えば県道栗橋線が浸水していたら堤防道路がいくら使えてもそこにたどり着くまでの道路が浸水しているので搬入ができない、長楽の交差点の渋滞を考慮すると今後道路を改良しないといけない等がある。評価して点数をつけるのはよいが、各地点で検討すべき課題もある。（委員）
 - ⇒ 選定した地点が全て優れているかというと、そうではないと認識している。今後1地点を選定する際、課題に対してどのような対応をしていくかを、地元に対して説明していかなければならないと考えている。（事務局）
- ・No. 5曲師について、図面左下に建物が見えるが「必要移転数」としてカウントしているのか。また、腹付け盛土と排水機場への搬入路の考え方を聞きたい。（委員）
 - ⇒ 図面左下には今廃車等が置かれた未利用施設があると認識しており、「現況の土地利用」で記載し評価している。人は住んでいないため必要移転数にはカウントしていないが、仮に事業所もカウントするなら評価を変える必要はある。また、図面上の斜めの道路が排水機場への管理用道路であり、この道路の付け替えをしないと土地を有效地に利用できない状況である。図面左側には老人福祉センター等があるため、右下を回る形で付け替えできるのではと考えており、そのためには、腹付け盛土による面積拡張は難しいのではと事務局で判断した。（事務局）
- ・No. 7三保谷宿_南について、「搬入継続の可能性」の評価の文章は、震災時はあまり関係ないため、冒頭に「浸水時に」という言葉が入るのではないか。また、町のごみは搬入できないが2市のごみは搬入できるため6点なのか。緊急輸送道路に指定されているとの表記もあり、言っていることが逆に見える。（委員）
 - ⇒ 緊急輸送道路に指定されているからと言って即道路が使えないわけではない。町内では圈央道と国道254号が最も優先度が高く、それ以外は災害等の状況によって日常の災害で使えないかもしれないという状況であり、災害の状況で変わってくる。なお、第一次緊急輸送道路については評価基準に則り評価した。（事務局）
 - ⇒ 基準に則って淡々と評価した結果がこれであり、次の段階として課題を整理し、対策を考えていくこととなる。（委員）
 - ⇒ 最初の「浸水時のことでは」との意見については、「浸水時に」を入れた表現に修正させていただこうと考えるが、いかがか。（事務局）
 - ⇒ あとは震災時にどういう想定をするか。事業継続計画を策定し事業を継続する中で、施設の機能維持について検討する必要がある。用地選定の段階では、各候補地とも同様の条件を抱えているため、こういった基準に則って淡々と評価でよいと思う。限定することによって不都合が生じることもある。（委員）
 - ⇒ 主に浸水時の評価をしているが、地震の時も利用する可能性はある。（事務局）
 - ⇒ 「浸水時等」としてはどうか。主に浸水時を想定しているが、震災時も利用できればよいとのことで。（委員）
 - ⇒ （異議なし）
- ・「水害対策後の天端の面積」について、No. 2長楽だけなぜ「8年未超過区域ではない」と書かれているのか。（委員）
 - ⇒ 当該地区が水路の整備等で補助金を受けた場合、8年間経過しないと土地の転用ができないとの制約がある。長楽はすでに補助事業実施後8年を経過しており、比較的農振除外がしやすい。ただ、除外は必要なため、他地点と同じ評価とした。（事務局）
 - ⇒ 8年間を超過しており支障はない等の記述にしないと分からぬ。（委員）
 - ⇒ 記載の仕方を見直す。（事務局）
- ・他市町村との距離はどの程度重要視されているのか。（委員）
 - ⇒ 他市町と近いと、相手方の市町や地区と協定締結する等、合意形成を図る中で何ら

かの調整が必要となる。どの程度重要なとなると、川島町の場合、荒川や入間川が境となっていることが多い、地続きなのは東松山市くらいであるため、それほど的重要度はないと判断し、重みづけ係数は1としている。（事務局）

⇒ 他市町との距離は個別の事項になってしまわざるを得ない。全国的にみると市町村境に整備することが多いが、評価にあたり基準を設ける必要があるため、500mとした。今後は他市町にも理解していただくような説明をしていかないといけない。（委員）

- ・防災に1番重点を置き、安心で安全な場所に施設を整備してほしい。（委員）

⇒ 令和元年台風での水害の教訓を踏まえ、候補地選定を進めてきた。今後も防災拠点、施設の稼働が維持できるとの視点を持って検討を進めていきたい。（事務局）

⇒ 周辺の役に立つ防災拠点、熱エネルギー供給の視点を、施設の中身を検討する際に細かく検討してほしい、事務局はそれを忘れないようにしてほしい。（委員）

- ・3位の地点は4.5点や6点が影響しており、現地を見ても周辺からの接続道路についてもう少し整理が必要と考えられる。課題整理の段階で3位の地点が外れた時を考慮し、次点も加えてはいかがか。（委員）

⇒ 本命が1か所でその他2か所が次点という考え方もあるが、議事録で残していくべき、備考として整理をしたい。実態をきちんと把握して次のステップに進んでほしい。他に意見がなければ今回の上位3か所を選定結果としたいが、いかがか。（委員）

⇒ （異議なし）

⇒ それではこれを本委員会の結論としたい。ただし今後の選定にあたっては、課題を整理してもらうほか、地元の役に立つ施設という希望を記憶に留めてほしい。（委員）

（5）建設候補地検討報告書（案）について

建設候補地検討報告書の作成に当たっては、以下の質疑・意見を踏まえることとした。

<質疑・意見等>

- ・個別地点における課題とは別に、共通する課題も明記してほしい。（委員）

- ・p8の【インフラ整備】に電気が2つあるが。（委員）

⇒ 1つ目が道路であるため修正する。（事務局）

⇒ 「搬入道路」の方が分かりやすい。No.10北園部の「道路」の3点は高いのでは。東松山市方面からの進入を評価しているのか。（委員）

⇒ 搬入道路として考えている道路を指し、2車線以上だと搬入しやすいと評価したため、「搬入道路」の表記でも問題はない。幹線道路から1本離れた道路は、例えば拡幅して2車線化する、通学路としての歩道を作る等必要な地点もある。（事務局）

⇒ 評価基準に則り、「道路」の項目では2車線であるため○、「車両集中」の項目では東松山市方面からの進入を考慮し△としている。（事務局）

⇒ 全体的に表現をチェックして、一般の方が読んで分かるようにしてほしい。（委員）

- ・p7の上から2行目に「エース」とある。（委員）

⇒ 正しくは「ベース」であるため修正する。（事務局）

- ・他に意見もないようなので、課題の整理のほか、わかりやすい文章で報告書を整理してほしい。（委員）

- ・報告書を整理し、委員長、副委員長に確認していただく。その後、町に提出する。提出は委員長、副委員長にお願いしたい。（事務局）

4. その他

(事務連絡)

町長より検討委員会閉会に当たっての挨拶をいただいた。

5. 閉会

副委員長より第4回検討委員会閉会に当たっての挨拶をいただいた。

以上

署名	増村 順子
	矢田塙 実香